

岳北地域
循環型社会形成推進地域計画

飯山市
木島平村
野沢温泉村
岳北広域行政組合

令和4年1月11日 作成

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域	1
（2）計画期間	2
（3）基本的な方向	2
（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
（1）一般廃棄物等の処理の現状	3
（2）一般廃棄物等の処理の目標	3
3 施策の内容	5
（1）発生抑制、再使用の推進	5
（2）処理体制	8
（3）処理施設の整備	10
（4）施設整備に関する計画支援事業	10
（5）災害廃棄物処理計画策定支援事業	11
（6）その他の施策	11
4 計画のフォローアップと事後評価	12
（1）計画のフォローアップ	12
（2）事後評価及び計画の見直し	12
別添1 人口、総排出量の実績及び見通し	13
別添2 施設概要	19
対象地域図	21
ハザードマップ	22
様式1 循環型社会形成推進交付等金事業実施計画総括表1	25
様式2 循環型社会形成推進交付等金事業実施計画総括表2	27
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	28
参考資料様式8 計画支援概要（事業番号1）	29

岳北地域 循環型社会形成推進地域計画

飯山市

木島平村

野沢温泉村

岳北広域行政組合

令和4年1月11日作成

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市村名 岳北広域行政組合（飯山市、木島平村、野沢温泉村）

※栄村は岳北広域行政組合に属しているが、ごみ及び生活排水の処理は行っていないため、本計画から除外する。

面積 359.71km²

人口 28,251人（令和3年3月31日現在）

対象地域は、全市村が豪雪地帯対策特別措置法により特別豪雪地帯に指定されている。

（内訳）

市村名	飯山市	木島平村	野沢温泉村	合計
面積（km ² ）	202.43	99.32	57.96	359.71
人口（人）	20,214	4,564	3,473	28,251

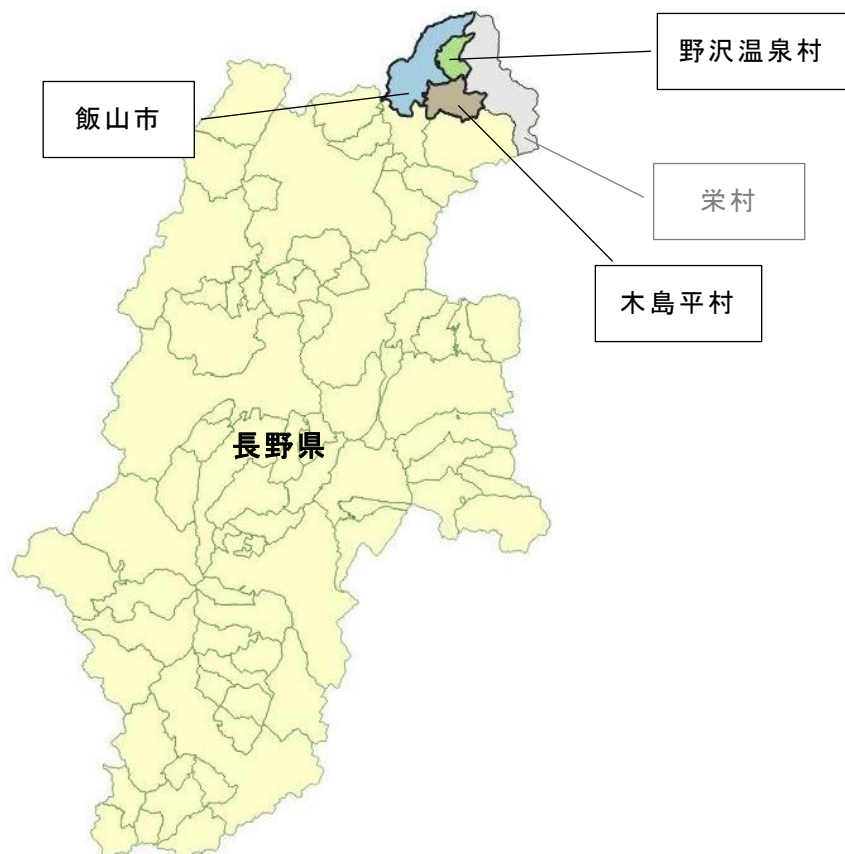


図1 対象地域

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

岳北広域行政組合（以下「本組合」という。）は、長野県の最北端に位置し、飯山市、木島平村、野沢温泉村、栄村の1市3村で組織する一部事務組合である。そのうち、飯山市、木島平村、野沢温泉村から発生する一般廃棄物を本組合で処理している。

生活系ごみは、可燃ごみに含まれる容器包装廃棄物について、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を進めるとともに、分別の徹底を図り、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。事業系ごみは、発生抑制及び再利用の推進を図るとともに、排出量に応じた処理費用の負担制度を継続し、適宜見直しを行う。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

長野県廃棄物処理計画（第5期）では、ごみ処理体制を適切に維持していくため、引き続き広域化・集約化を図る必要があり、令和3年度～令和12年度までの今後10年間における今後の広域化・集約化について方向性等を示している。

新たに設定された広域化ブロック区割りにおいて、本組合及び構成市村が含まれる北信地域ブロックの内容を表1に示す。

ごみ処理施設整備（新設・延命化）を計画する際は、長野県廃棄物処理計画との整合性に留意し、同一ブロック区割り内外の広域連合、一部事務組合及び近隣市町村との共同処理について検討を行い、広域化・集約化の可能性について検討を行うこととしており、検討の結果、本組合及び構成市村ではエコパーク寒川（エネルギー回収施設、マテリアルリサイクル推進施設）の基幹的設備改良（長寿命化）事業を進めることが決定した。

表1 新たな広域化ブロック区割り（令和3年度～令和12年度）

ブロック名	処理主体	広域化ブロックに含まれる市町村名	焼却施設数	
			令和3年度	令和12年度
北信地域	北信保健衛生施設組合 岳北広域行政事務組合	中野市、飯山市、小布施町、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村※	2	2

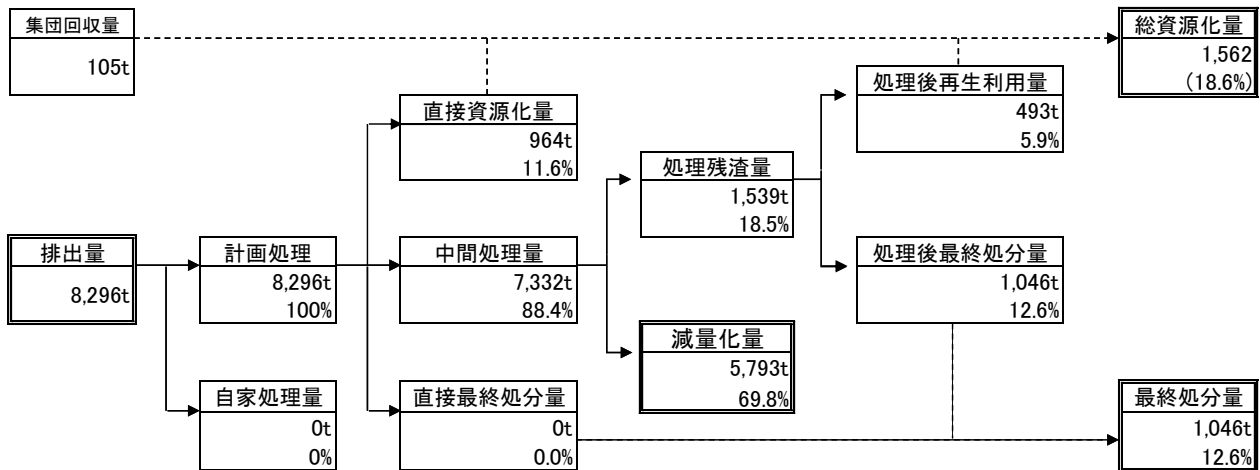
※栄村は新潟県の自治体と一部事務組合を設立し共同処理

出典：長野県廃棄物処理計画（第5期）

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。



※総資源化量の()内の値は、排出量と集団回収量を合わせた量に対する資源化率を表す。
 ※端数処理により割合・合計があわない場合がある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合 ^{※1} ） （令和2年度）		目標（割合 ^{※1} ） （令和9年度）	
人口		28,251人		24,478人	
排出量	事業系 総排出量	2,068トン		1,991トン	(-3.7%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.0トン/事業所		1.0トン/事業所	(-0.0%)
	生活系 総排出量	6,228トン		5,097トン	(-18.2%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	177.6kg/人		161.6kg/人	(-9.0%)
	合計 事業系生活系総排出量	8,296トン		7,088トン	(-14.6%)
	事業系生活系集団回収排出量	8,401トン		7,282トン	(-13.3%)
再生利用量	直接資源化量	964トン	(11.6%)	911トン	(12.9%)
	総資源化量（集団回収含む）	1,562トン	(18.6%)	1,505トン	(20.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	— MWh		— MWh	
	（年間の発電電力量及び熱利用量）	— GJ		— GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	1,046トン	(12.6%)	881トン	(12.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《用語の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

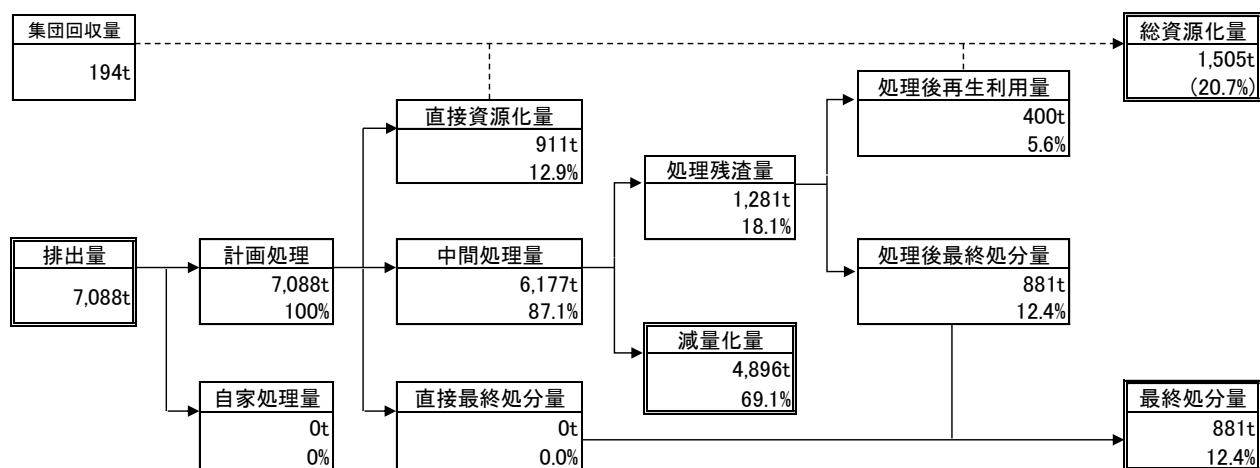
エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

表 2 補足 市村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合） （令和2年度）		目標（割合） （令和9年度）		
飯山市	事業系	総排出量	1,596.35 トン		1,533 トン	(-4.0%)
		1事業所当たりの排出量	1.2 トン/事業所		1.2 トン/事業所	(0.0%)
	生活系	総排出量	4,262.94 トン		3,361 トン	(-21.2%)
		1人当たりの排出量	175.1 kg/人		156.7 kg/人	(-10.5%)
	合 計	事業系生活系総排出量	5,859.29 トン		4,894 トン	(-16.5%)
		事業系生活系集団回収排出量	5,964.52 トン		5,075 トン	(-14.9%)
		直接資源化量	566.79 トン	(9.7%)	504 トン	(10.3%)
		総資源化量（集団回収含む）	1,005.80 トン	(16.9%)	946 トン	(18.6%)
		埋立最終処分量	739 トン	(12.4%)	608 トン	(12.0%)
	木島平村	事業系	総排出量	82.75 トン		73 トン
1事業所当たりの排出量			0.4 トン/事業所		0.3 トン/事業所	(-25.0%)
生活系		総排出量	1,013.45 トン		849 トン	(-16.2%)
		1人当たりの排出量	182.7 kg/人		164.4 kg/人	(-10.0%)
合 計		事業系生活系総排出量	1,096.20 トン		922 トン	(-15.9%)
		事業系生活系集団回収排出量	1,096.20 トン		935 トン	(-14.7%)
		直接資源化量	148.44 トン	(13.5%)	147 トン	(15.9%)
		総資源化量（集団回収含む）	208.09 トン	(19.0%)	209 トン	(22.4%)
		埋立最終処分量	138 トン	(2.3%)	115 トン	(2.3%)
野沢温泉村		事業系	総排出量	388.88 トン		385 トン
	1事業所当たりの排出量		0.9 トン/事業所		0.9 トン/事業所	(-0.0%)
	生活系	総排出量	951.80 トン		887 トン	(-6.8%)
		1人当たりの排出量	185.5 kg/人		185.3 kg/人	(-0.1%)
	合 計	事業系生活系総排出量	1,340.68 トン		1,272 トン	(-5.1%)
		事業系生活系集団回収排出量	1,340.68 トン		1,272 トン	(-5.1%)
		直接資源化量	249.00 トン	(18.6%)	260 トン	(20.4%)
		総資源化量（集団回収含む）	348.59 トン	(26.0%)	350 トン	(27.5%)
		埋立最終処分量	169 トン	(2.8%)	158 トン	(3.1%)

※端数処理により割合・合計があわない場合がある。



※総資源化量の（ ）内の値は、排出量と集団回収量を合わせた量に対する資源化率を表す。

※端数処理により割合・合計があわない場合がある。

図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 9 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

生活系ごみのうち、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装については、指定袋制での排出となっているが、処理料金を上乗せした有料化は行っていない。事業系ごみは、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

そこで、ごみの減量化や財政負担軽減の観点から、生活系ごみの有料化についての検討を進めていく。事業系ごみや直接搬入ごみについても、減量化対策を主目的として今後も適正な処理料金設定を適宜検討する。

イ 環境教育、普及啓発

ごみの現状への理解を深めるため、広報紙、ホームページ、SNS 等を活用して、直近のごみ排出量や1人1日当たりのごみ排出量の状況、食品ロス問題等の情報を発信する。また、啓発動画の製作及び発信等を進める。

学校や地域において、パンフレット・チラシやDVD等を活用した環境教育やごみ処理施設等の見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、身近な問題として、理解と協力を求める。

ごみと容器包装廃棄物の区別の徹底を図り、十分な減量効果が得られるよう、住民説明会やごみ減量教室等を開催し住民の理解と協力を求める。

使い捨て商品の使用自粛、リユース容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進していく。

日帰り観光客を対象にしたごみの持ち帰り方法を提案する。

ウ マイバッグの推奨及び包装や梱包の簡素化

住民へマイバッグの使用を呼びかけるとともに、包装や梱包の簡素化に努めるよう呼びかけを行う。

エ 購入物等の長期使用の促進

ごみの発生抑制につながるため、購入の際には、長期使用ができるよう耐久性を考慮し、一部の交換や修理で使用可能なものは廃棄せずに修理するよう、呼びかけを行う。

オ バザー、フリーマーケット、リサイクルショップの利用促進

粗大ごみとして排出される家具や自転車等の住民への提供、住民主体の自主的なイベント開催の機会の提供、リサイクルショップの利用促進などを進めていく。

生活用品等において、短期間・一時的に使用するものについては、レンタルショップ等の活用するよう呼びかけを行う。

カ 食品ロスの削減

住民には、「食品を必要以上に買いすぎない」、「料理は食べられる量だけをつくるようにする」、「余ってしまった料理は工夫して食べきる」等の呼びかけを行う。また、生ごみの発生を抑制するため、信州「エコ・クッキング」の紹介や水切りの徹底などを広報紙や SNS 等を活用して呼びかける。

飲食店には、「残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動」に引き続き取り組み、「もったいない」を心がけるよう呼びかけを行う。小売業者には、消費期限・賞味期限間近な食品から購入するよう、購入者へ呼びかけを行う。

広報紙や SNS 等を活用し、フードバンク活動を紹介し、まだ食べることができる食品を廃棄するのではなく、必要とする人々にフードドライブによる提供を呼びかける。

キ プラスチックごみの削減

住民には、使い捨てのプラスチック製品は必要かどうか選択する、マイバッグ、マイボトルをなるべく使用するよう呼びかける。事業者には、リサイクルしやすい製品設計、無料配布の見直し、プラスチックごみの自主回収などの取組を促進するよう呼びかける。本組合では、プラスチックごみの分別収集の可能性を検討する。

ク 古紙の資源化

古紙は、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、その他の紙の 5 種類に分別している。そのうち、菓子箱、封筒、包装紙等はその他の紙として収集しているが、可燃ごみの性状を見ると、紙類が多く含まれているため、その他の紙の分別の徹底を促進する。

ケ 助成制度、生ごみ処理機材購入費補助金事業の充実

集団回収への助成制度を継続するとともに、ごみ減量に関する助成制度の充実に努めていく。また、家庭から排出される生ごみの削減のため、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入費補助事業を推進し、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進していく。

コ 事業系ごみ対策

事業系ごみについては、発生源における排出抑制、流通包装等廃棄物の資源化、使い捨て容器の使用抑制、製造流通事業者による自主回収・資源化の推進、再生品の利用促進、過剰包装の抑制等を図ることとして、事業者には減量化指導の徹底を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

可燃ごみは、エコパーク寒川の焼却施設において焼却処理を進める。また、不燃ごみと資源物は、リサイクル施設において資源化・減容化等の処理を行う。

施設については、エコパーク寒川の設備の経年劣化が進行していることから、基幹的設備改良（長寿命化）を実施し、適切な維持管理を進めながら処理の効率化及び資源化を推進していく。

さらに、現在、収集頻度や収集方法が地域によって異なるため、公平性や効率的な運営のためにも、統一化を検討する。また、分別収集の徹底によるリサイクル率の向上、高齢者社会の進行に配慮した収集体制の検討を進める。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、排出者責任で処理するという認識をもつとともに、ごみの減量化・資源化を各事業者に要請、指導を行う。

事業活動に伴って排出されたごみは、生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

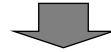
ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

本組合では、一般廃棄物処理施設において、以下に示す産業廃棄物（岳北ごみ処理施設条例第6条第2項及び岳北ごみ処理施設条例施行規則第2条第2項に規定する産業廃棄物）の処理を行っており、今後もこの方針を継続する。

- ・ 木材片（建設業に係るもののうち工作物の新築、改築又は除去に伴うものを除く。）
- ・ 動植物性残さ（魚のあら及び製粉加工に係る固形くずに限る。）
- ・ 空きかん
- ・ 破損ガラスくず及び陶磁器くず

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和2年度)											
飯山市			木島平村			野沢温泉村					
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等			
可燃ごみ	焼却	注1	可燃ごみ	焼却	注1	可燃ごみ	焼却	注1			
不燃ごみ	破碎・選別	注2	不燃ごみ	破碎・選別	注2	不燃ごみ	破碎・選別	注2			
粗大ごみ	破碎・焼却	注1	粗大ごみ	破碎・焼却	注1	粗大ごみ	破碎・焼却	注1			
有害ごみ	破碎・保管	注2	有害ごみ	破碎・保管	注2	有害ごみ	破碎・保管	注2			
資源ごみ	ガラスびん	保管	資源ごみ	ガラスびん	保管	資源ごみ	ガラスびん	保管			
	ペットボトル	圧縮梱包・保管		注3	ペットボトル		圧縮梱包・保管	注3	ペットボトル	圧縮梱包・保管	
	プラスチック製容器包装	圧縮梱包・保管		指定法人	プラスチック製容器包装		圧縮梱包・保管	指定法人	プラスチック製容器包装	圧縮梱包・保管	
	古紙	—		(売却)	古紙		—	(売却)	古紙	—	
	古布	—		(売却)	古布		—	(売却)	古布	—	
小型家電	破碎・選別	注2	小型家電	破碎・選別	注2	小型家電	破碎・選別	注2			
集団回収	古紙	—	(売却)	集団回収	古紙、金属類	—	(売却)	集団回収	古紙、生きびん	—	(売却)
拠点回収	古布、廃食用油、小型家電	—	(売却)	拠点回収	粗大ごみ、廃食用油	—	(売却)	拠点回収	粗大ごみ、廃食用油	—	(売却)



今後(令和9年度)													
飯山市				木島平村				野沢温泉村					
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	注1	最終処分場	可燃ごみ	焼却	注1	最終処分場	可燃ごみ	焼却	注1	最終処分場		
不燃ごみ	破碎・選別	注2	金属類:再生業者(売却)	不燃ごみ	破碎・選別	注2	金属類:再生業者(売却)	不燃ごみ	破碎・選別	注2	金属類:再生業者(売却)		
粗大ごみ	破碎・焼却	注1	—	粗大ごみ	破碎・焼却	注1	—	粗大ごみ	破碎・焼却	注1	—		
有害ごみ	破碎・保管	注2	処理業者	有害ごみ	破碎・保管	注2	処理業者	有害ごみ	破碎・保管	注2	処理業者		
資源ごみ	ガラスびん	保管	資源物:再生業者(売却)	資源ごみ	ガラスびん	保管	資源物:再生業者(売却)	資源ごみ	ガラスびん	保管	資源物:再生業者(売却)		
	ペットボトル	圧縮梱包・保管			注3	ペットボトル			圧縮梱包・保管	注3		ペットボトル	圧縮梱包・保管
	プラスチック製容器包装	圧縮梱包・保管			指定法人	プラスチック製容器包装			圧縮梱包・保管	指定法人		プラスチック製容器包装	圧縮梱包・保管
	古紙	—			(売却)	古紙			—	(売却)		古紙	—
	古布	—			(売却)	古布			—	(売却)		古布	—
小型家電	破碎・選別	注2	小型家電	破碎・選別	注2	小型家電	破碎・選別	注2					
集団回収	古紙、金属類、生きびん	—	(売却)	集団回収	古紙、金属類、生きびん	—	(売却)	集団回収	古紙、金属類、生きびん	—	(売却)		
拠点回収	古布、廃食用油、小型家電	—	(売却)	拠点回収	古布、廃食用油、粗大ごみ、小型家電	—	(売却)	拠点回収	古布、廃食用油、粗大ごみ、小型家電	—	(売却)		

- 注1 エコパーク寒川(ごみ焼却施設)
- 注2 エコパーク寒川(リサイクル施設)
- 注3 エコパーク寒川(ストックヤード)

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

効率的な処理を進めるため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設 エコパーク寒川	(仮称)基幹的設備 改良事業	約 35t/日	飯山市大字照岡 2600 番地 1	R6～R8

(整備理由)

事業番号 1 施設の老朽化に伴う基幹的設備の改良

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	(仮称)基幹的設備改良事業 (事業番号 1)にかかる発注支援事業	発注支援業務等	R5

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

構成市村の災害廃棄物処理計画は、飯山市、野沢温泉村が令和3年3月に策定しており、木島平村は飯山市や野沢温泉村の計画を参考に策定を進めている。

大規模災害時においても災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、災害廃棄物対策指針等に基づき、災害廃棄物の仮置場の確保や一般廃棄物の処理を含めた災害時の廃棄物の処理方法及び当該施設の災害時の活用方法、さらに、災害廃棄物処理計画等に基づいた周辺の地方公共団体や民間事業者等との連携・協力体制の整備等について具体的に定めた災害廃棄物処理計画の策定に必要な調査等を行う。

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済みの小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済みの小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

不法投棄監視員と協力し、パトロールの強化を行うとともに、看板などの設置拡大を図り、不法投棄防止を図る。

さらに、近隣の自治体や関係機関との相互の連携を密にし、情報の共有化を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との関連体制を構築する。

※ 処分する場所 … 中間処理は、エコパーク寒川とし、最終処分は、一般廃棄物最終処分場とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合、各市村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長野県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

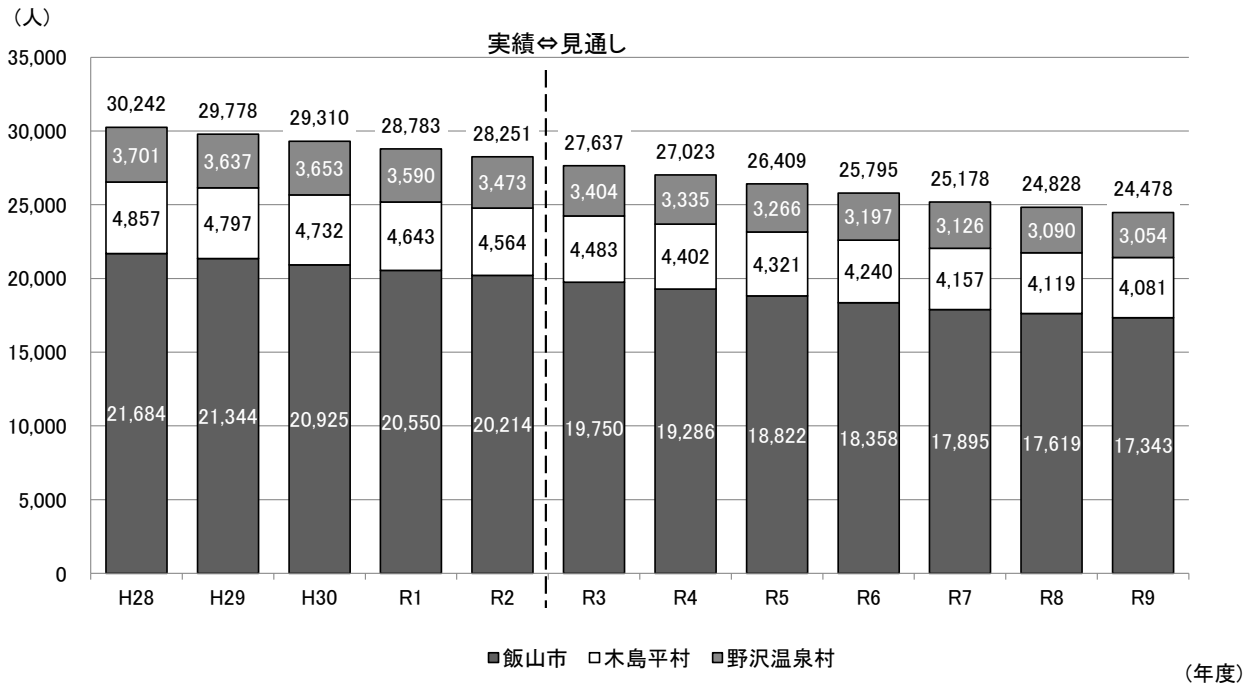
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

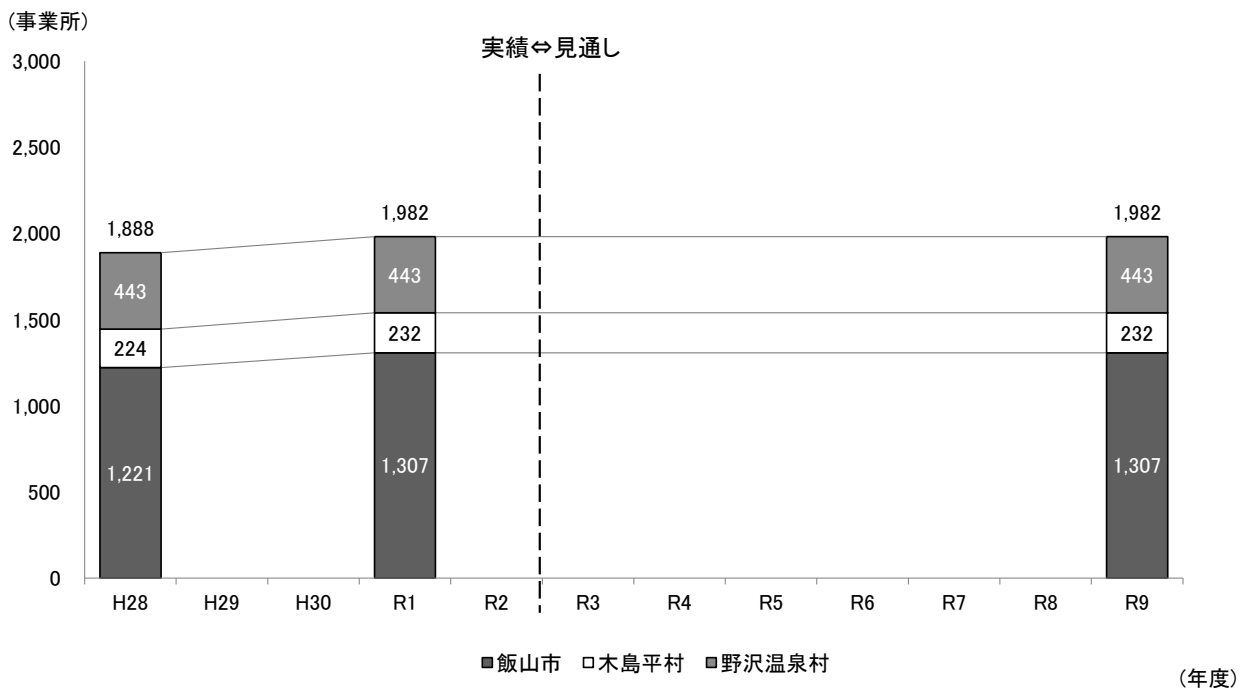
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

● 行政区域内人口の実績及び見通し

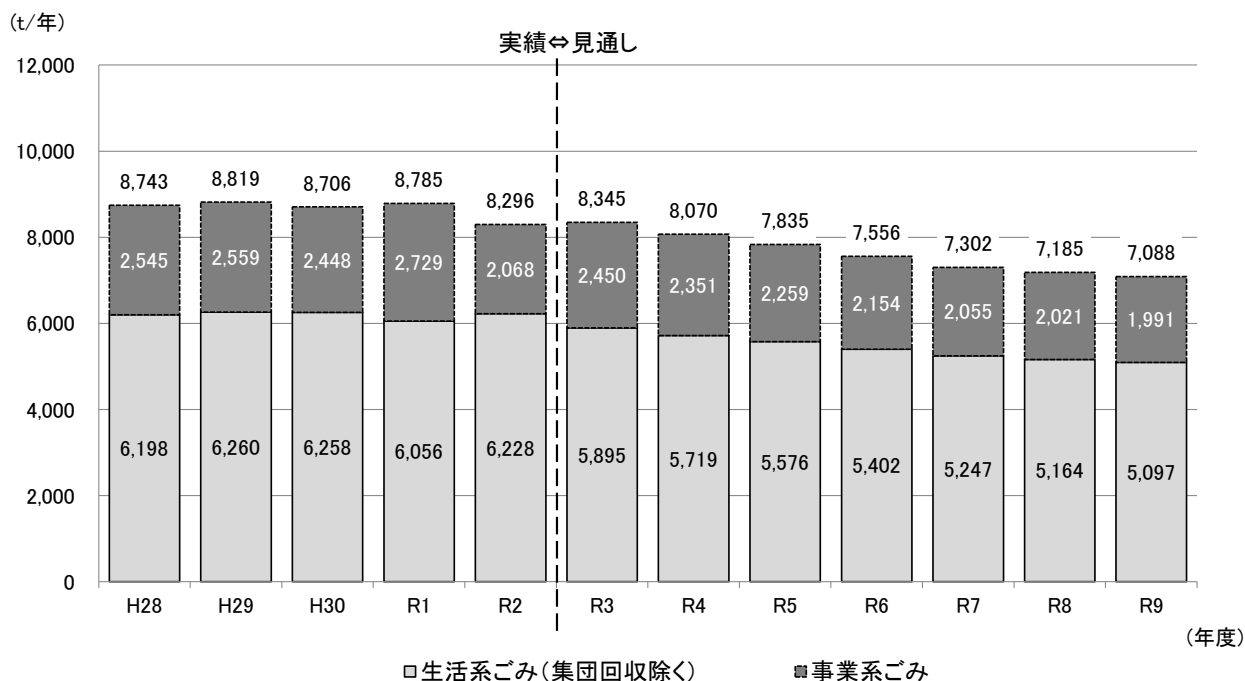


● 事業所数の実績及び見通し

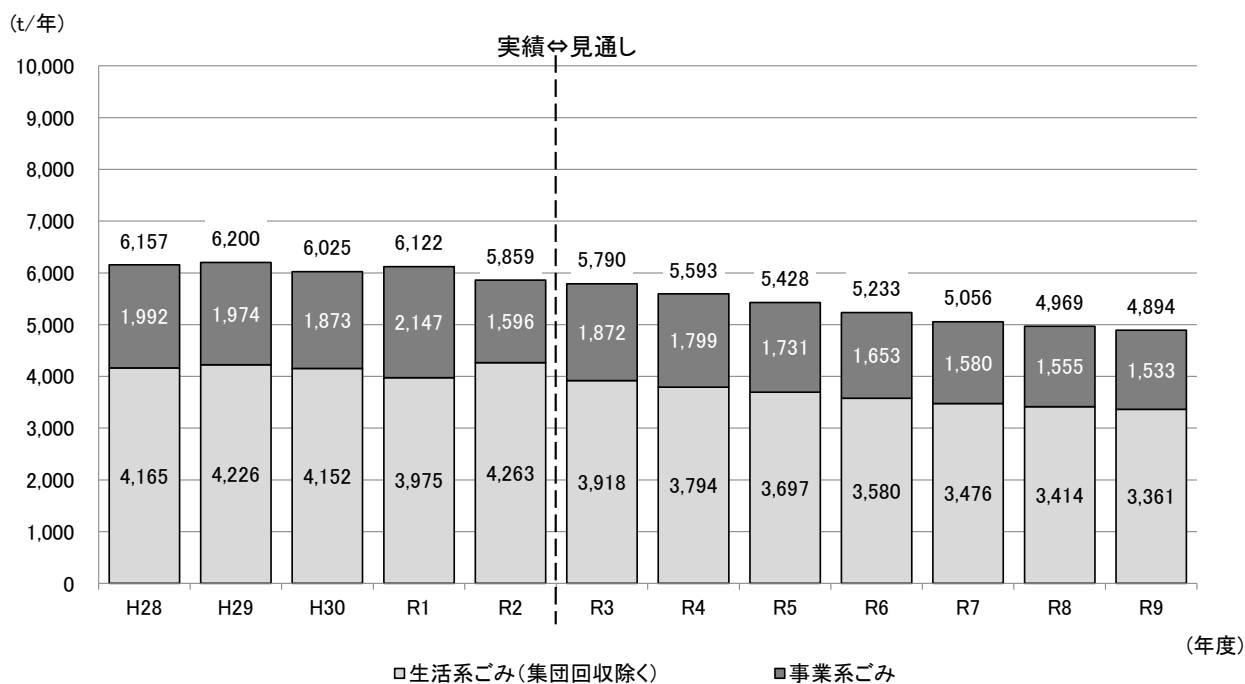


※令和元年度から増減なしと仮定する。

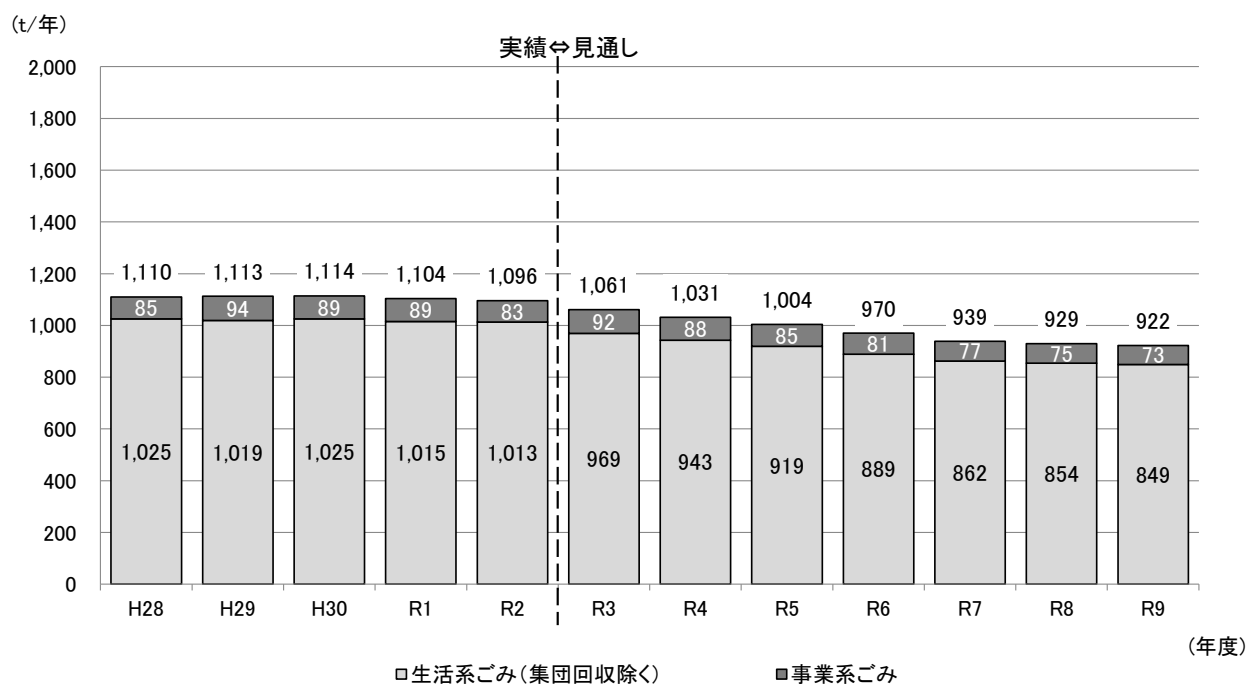
● 生活系・事業系総排出量の実績及び見通し(組合)



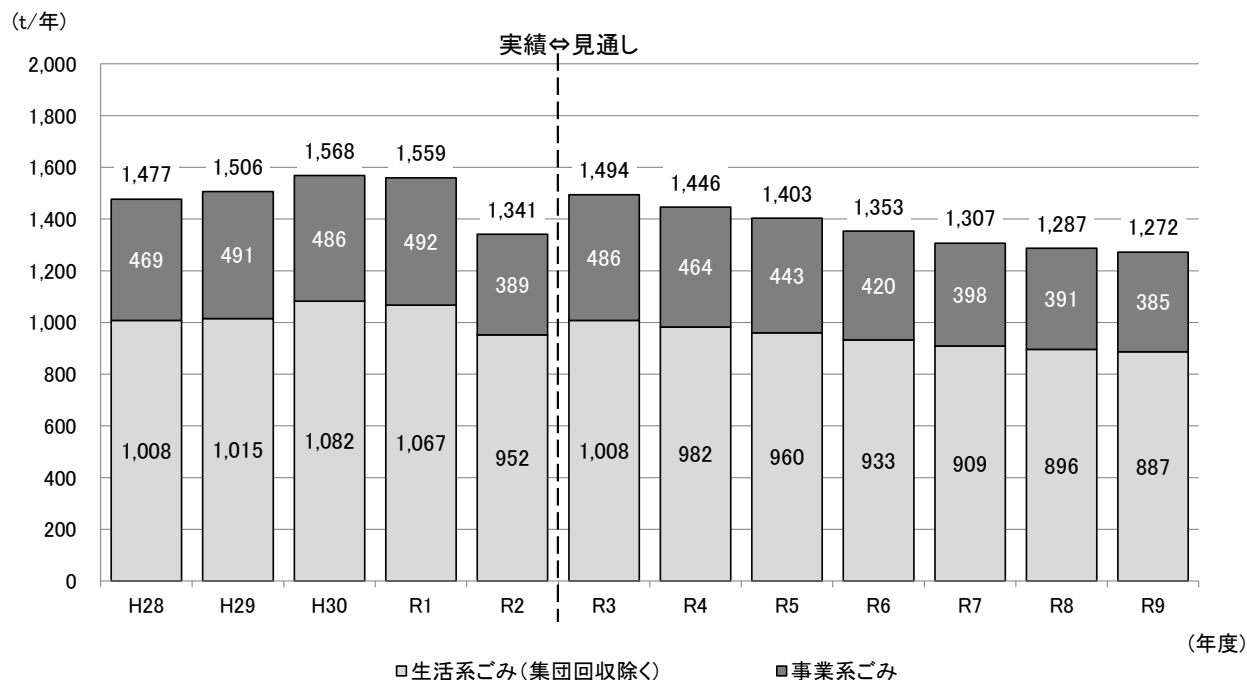
● 生活系・事業系総排出量の実績及び見通し(飯山市)



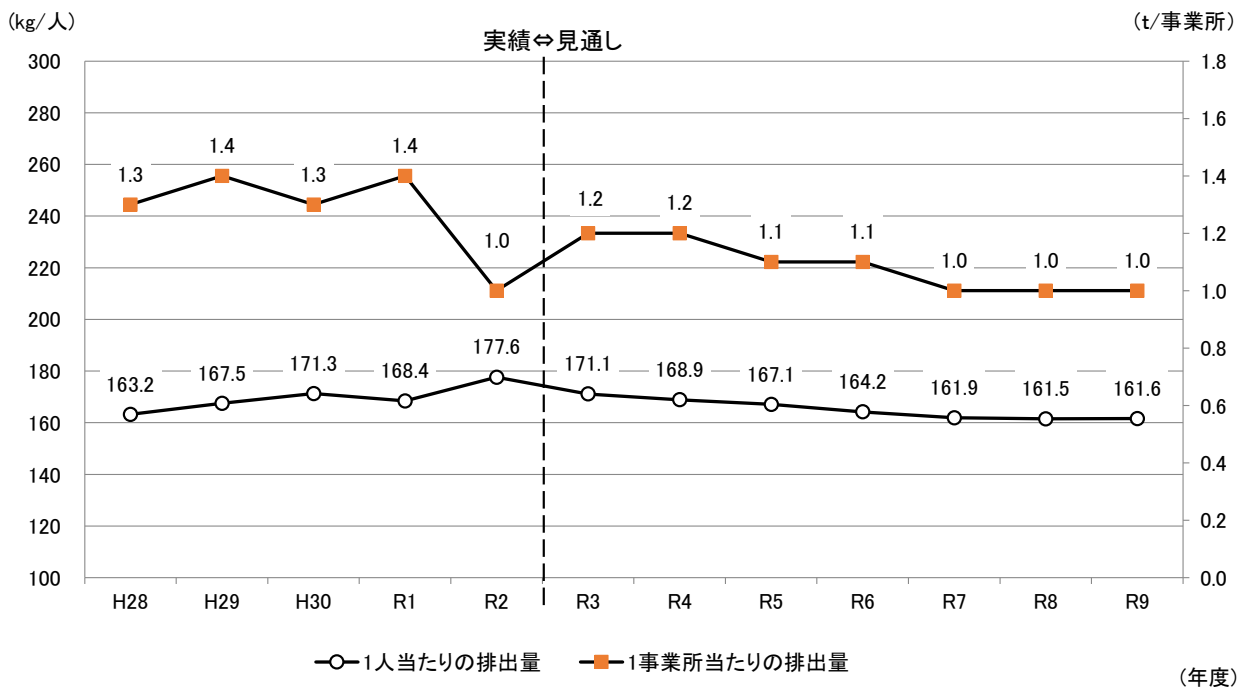
● 生活系・事業系総排出量の実績及び見通し(木島平村)



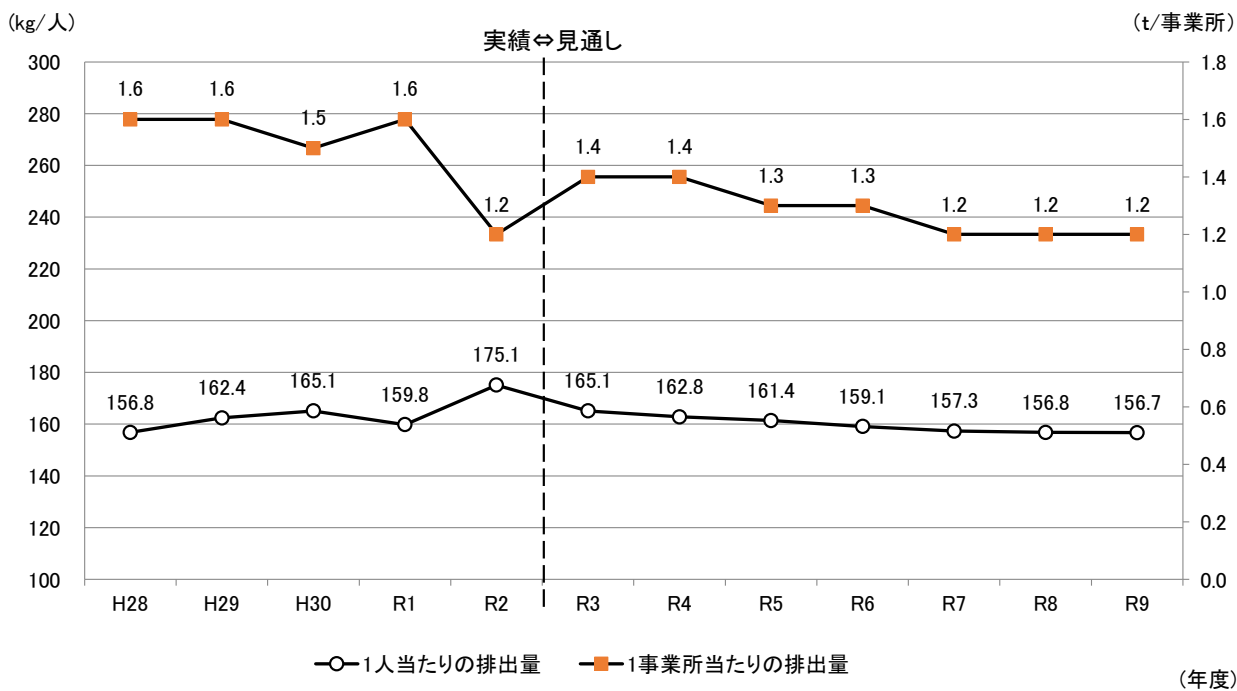
● 生活系・事業系総排出量の実績及び見通し(野沢温泉村)



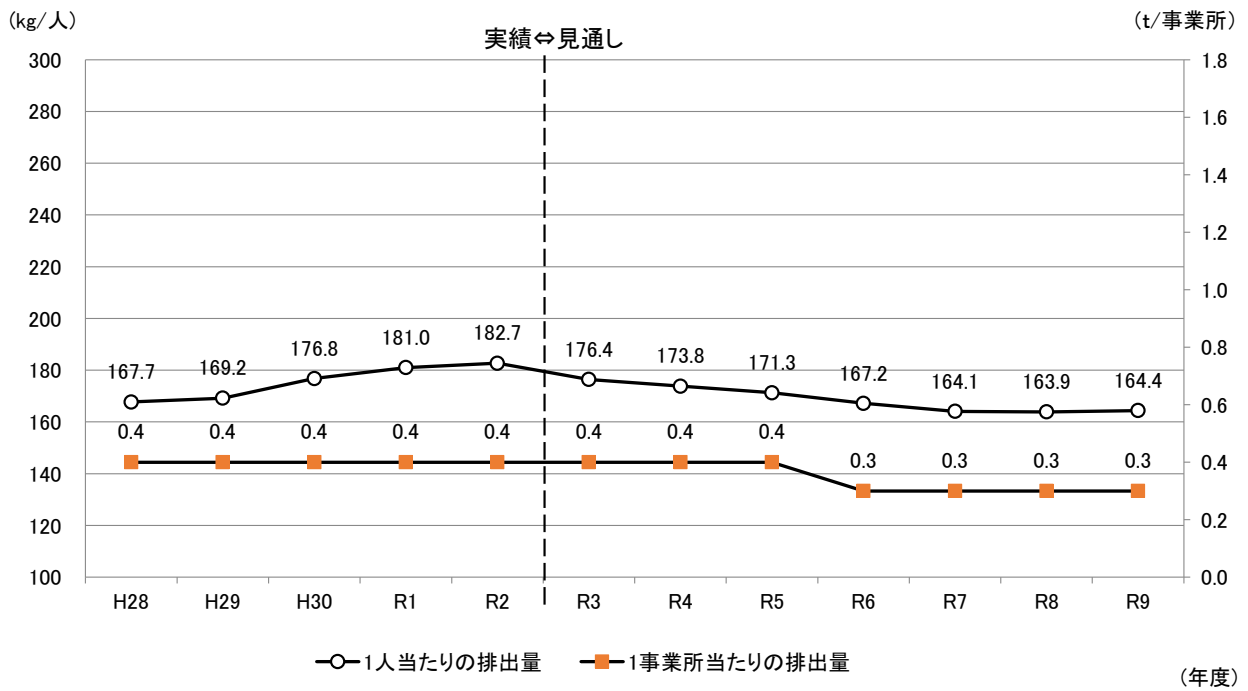
● 1 事業所当たり・1 人当たりの排出量の実績及び見通し(組合)



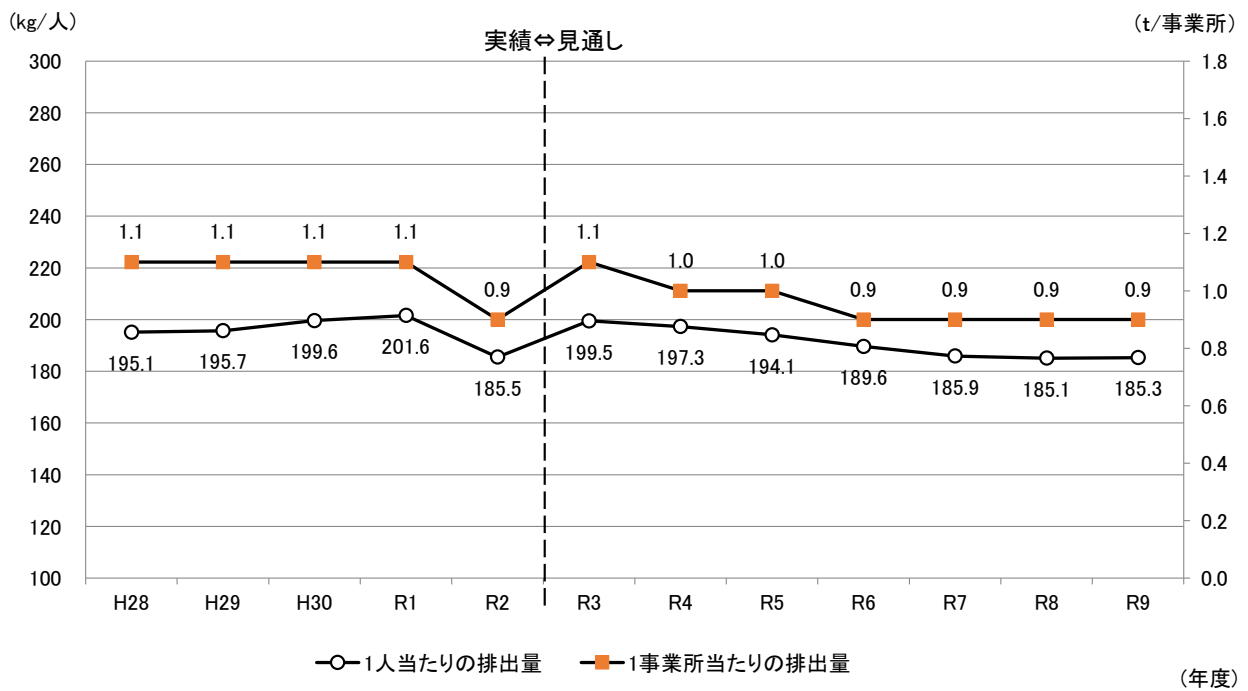
● 1 事業所当たり・1 人当たりの排出量の実績及び見通し(飯山市)



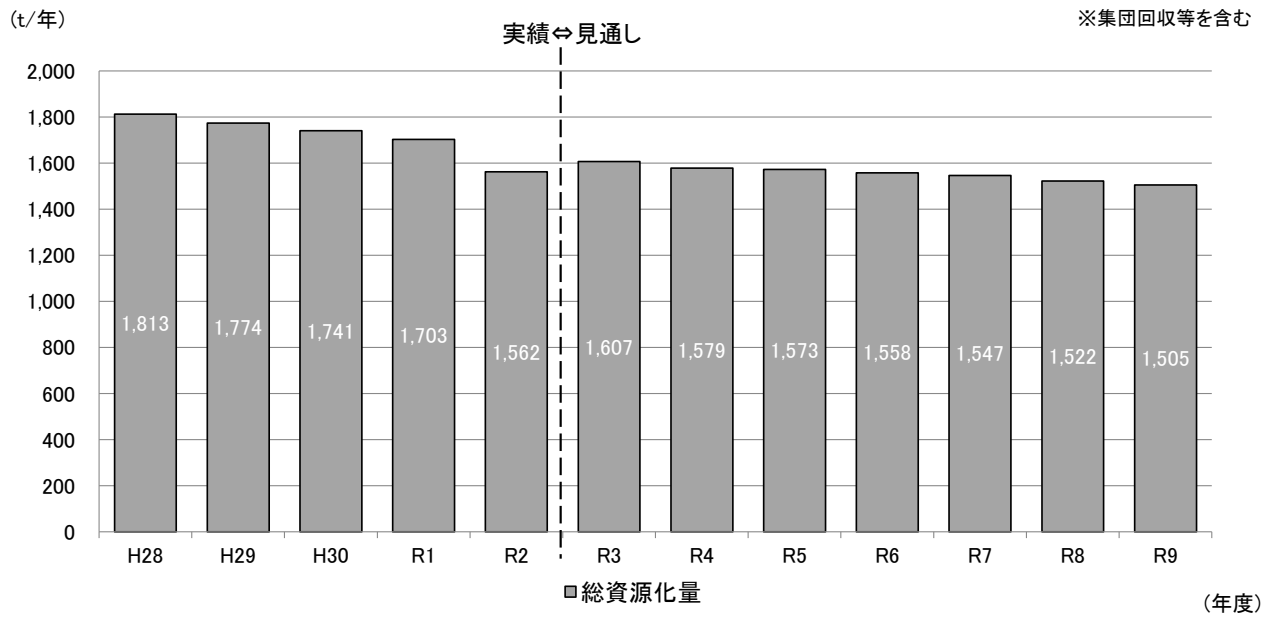
● 1事業所当たり・1人当たりの排出量の実績及び見通し(木島平村)



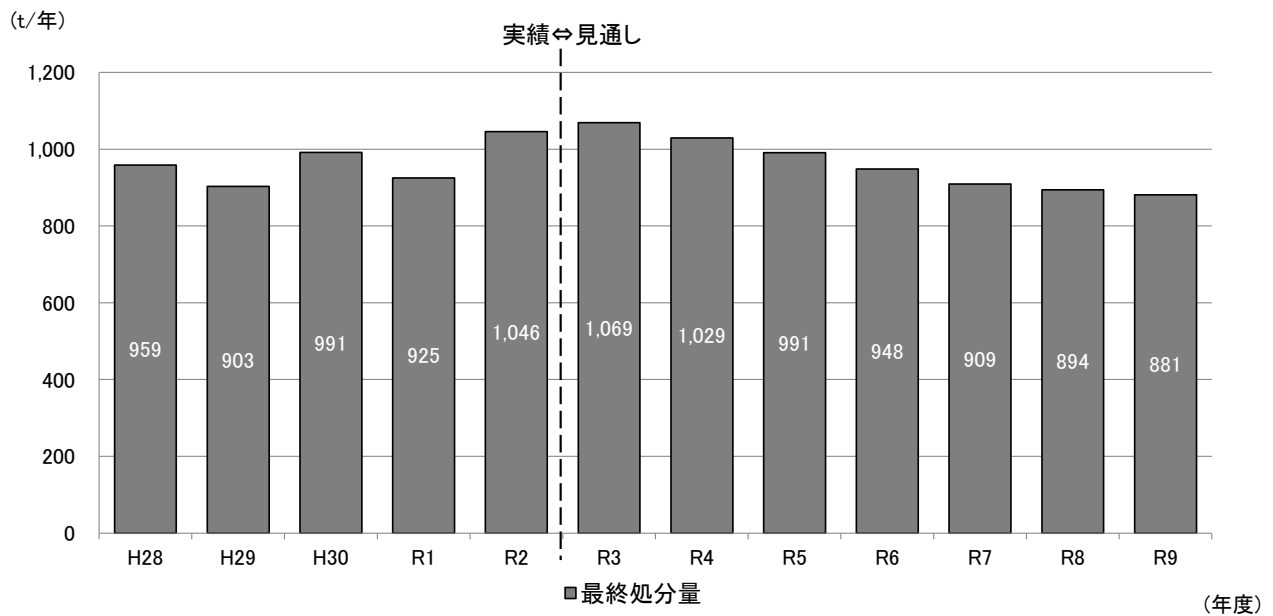
● 1事業所当たり・1人当たりの排出量の実績及び見通し(野沢温泉村)



● 総資源化量の実績及び見通し



● 最終処分量の実績及び見通し



ごみ焼却施設の概要

施設名	エコパーク寒川(ごみ焼却施設)
所在地	長野県飯山市大字照岡 2600 番地 1
建築面積	3,363 m ²
炉形式	全連続燃焼式ストーカ
処理能力	17.5t/24hr×2 系列
竣工年月	平成 21 年 4 月 1 日

リサイクル施設の概要

施設名	エコパーク寒川(リサイクル施設)
所在地	長野県飯山市大字照岡 2600 番地 1
建築面積	765 m ²
処理方式	不燃・粗大ごみ: 破碎+選別 ペットボトル : 圧縮
処理能力	不燃・粗大ごみ: 5t/5hr ペットボトル : 1t/5hr
竣工年月	平成 21 年 4 月 1 日

ストックヤードの概要

施設名	エコパーク寒川(ストックヤード)
所在地	長野県飯山市大字照岡 2600 番地 1
建築面積	337.9 m ²
保管対象物	ガラスびん、ペットボトル
竣工年月	平成 21 年 4 月 1 日

最終処分場の概要

施設名	最終処分場
設置者	岳北広域行政組合
所在地	長野県下高井郡野沢温泉村大字虫生 2584 番地 1
埋立容量	約 22,000m ³
埋立対象物	焼却残渣(主灰)、焼却残渣(飛灰)
埋立構造	準好気性埋立構造
埋立期間	平成 21 年 4 月 1 日～令和 5 年度(終了予定)

施設名	岳北クリーンセンター最終処分場
設置者	岳北広域行政組合
所在地	長野県下高井郡野沢温泉村大字虫生 2530 番地外
埋立容量	57,484m ³
埋立対象物	破碎ごみ、処理残渣
埋立構造	その他埋立構造
埋立期間	昭和 60 年 12 月 9 日～平成 21 年 4 月 10 日 (廃止)

汚泥再生処理センターの概要

施設名	グリーンパークみゆき野
所在地	長野県飯山市大字飯山 3718 番地
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥、農集排汚泥、雑排水汚泥、生ごみ(コンポスト用)
処理方式	高負荷脱窒素+高度処理+汚泥等堆肥化
処理能力	35KL/日(し尿:30KL/日、浄化槽汚泥等:5KL/日) 生ごみ:50kg/日
竣工年月	平成 12 年 4 月 1 日

対象地域図



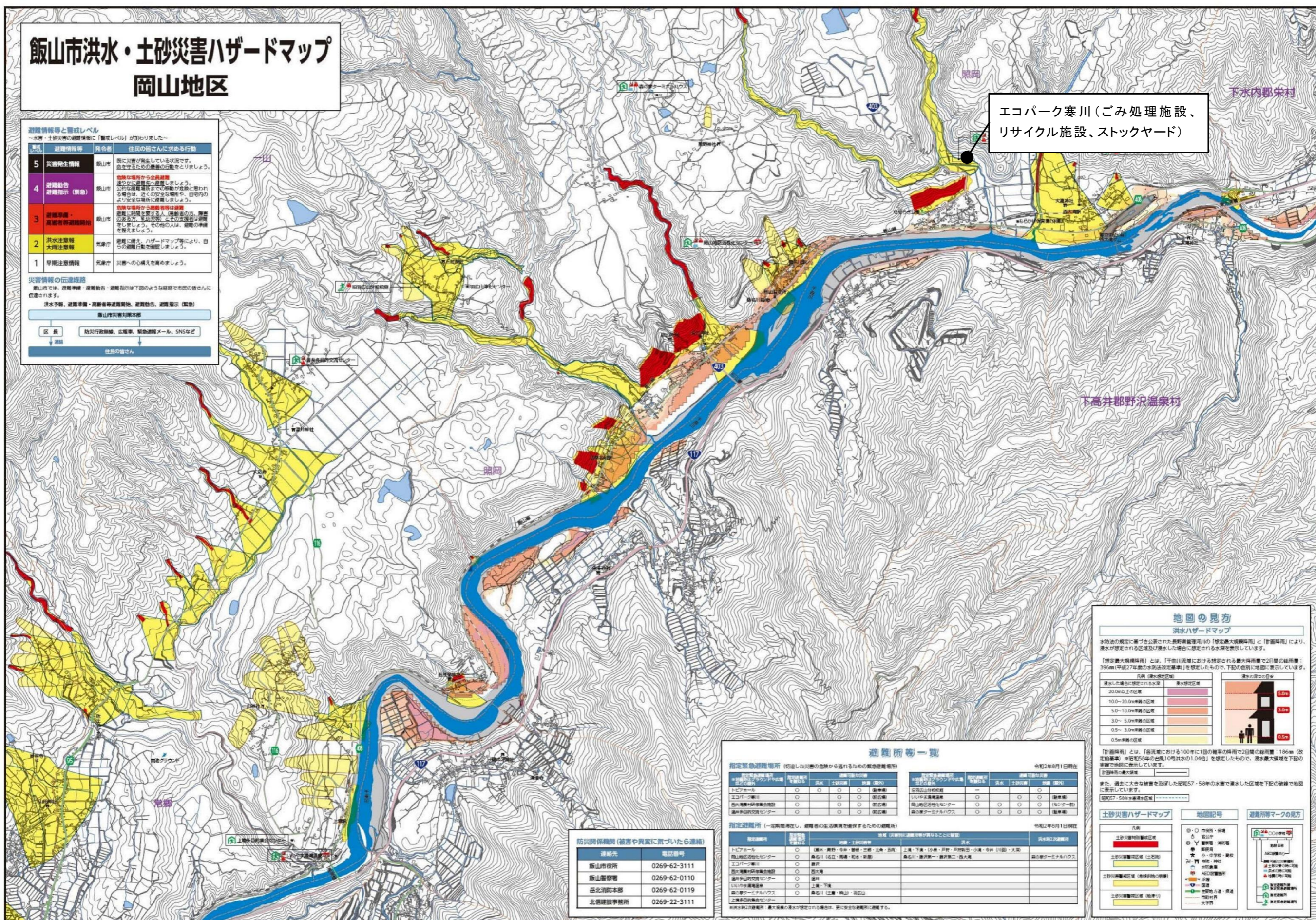
飯山市洪水・土砂災害ハザードマップ 岡山地区

避難情報等と警戒レベル
～水害・土砂災害の避難情報に「警戒レベル」が加わりました～

警戒レベル	避難情報等	発令者	住民の皆さんに求める行動
5	災害発生情報	飯山市	既に災害が発生している状況です。命を守るための避難の行動をとってください。
4	避難勧告 避難指示(緊急)	飯山市	危険な場所から全線避難。速やかに避難先へ避難してください。24時間避難先までの移動が困難な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難してください。
3	避難準備・高齢者等避難開始	飯山市	危険な場所から避難準備や避難勧告が実施される可能性があります。高齢者の方、障害のある方、乳幼児等のより安全な場所へ避難をお願いします。その他の方は、避難の準備を整えましょう。
2	洪水注意報 大雨注意報	気象庁	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
1	早期注意情報	気象庁	災害への心構えを高めましょう。



エコパーク寒川(ごみ処理施設、リサイクル施設、ストックヤード)



避難所等一覧

指定緊急避難場所 (切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場)	令和2年8月1日現在
指定緊急避難場所	指定緊急避難場所
指定避難所 (一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所)	令和2年8月1日現在

防災関係機関(被害や興奮に気づいたら連絡)

連絡先	電話番号
飯山市役所	0269-62-3111
飯山警察署	0269-62-0110
岳北消防本部	0269-62-0119
北信建設事務所	0269-22-3111

土砂災害ハザードマップ

凡例

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(斜面地帯)
- 土砂災害警戒区域(浸水)

地図記号

- 市役所、庁舎
- 消防署、消防団
- 警察署、交番
- 小・中学校、高校
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所

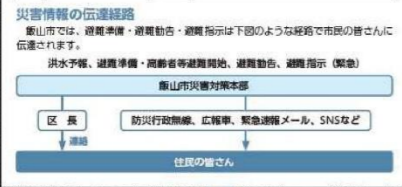
飯山市洪水・土砂災害ハザードマップ

飯山・柳原地区

避難情報等と警戒レベル

～水害・土砂災害の避難情報に「警戒レベル」が加わりました～

警戒レベル	避難情報等	発令者	住民の皆さんに求める行動
5	災害発生情報	飯山市	既に災害が発生している状況です。安全な場所へ避難してください。
4	避難勧告 避難指示(緊急)	飯山市	危険な場所から安全な避難場所へ避難してください。公共の避難場所まで移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。
3	避難準備・高齢者等避難開始	飯山市	危険な場所から避難所等は避難の必要が、高齢者の方、障害のある方、乳幼児等、その他の要配慮者は避難所へ避難してください。その他の人は、避難の準備をしましょう。
2	洪水注意報 大雨注意報	気象庁	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を決定しましょう。
1	早期注意情報	気象庁	災害への心構えを高めましょう。



防災関係機関(被害や異常に気づいたら連絡)

連絡先	電話番号
飯山市役所	0269-62-3111
飯山警察署	0269-62-0110
岳北消防本部	0269-62-0119
北信建設事務所	0269-22-3111



指定緊急避難場所(切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所)

飯山地区 令和2年8月1日現在

指定緊急避難場所(指定された避難所)	指定緊急避難場所(指定された避難所)	指定緊急避難場所(指定された避難所)	指定緊急避難場所(指定された避難所)
飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校
飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校
飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校
飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校
飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校
飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校
飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校
飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校
飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校

指定避難所(一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所)

飯山地区 令和2年8月1日現在

指定避難所	指定避難所	指定避難所	指定避難所
飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校
飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校
飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校
飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校
飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校

指定避難所(一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所)

飯山地区 令和2年8月1日現在

指定避難所	指定避難所	指定避難所	指定避難所
飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校
飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校
飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校
飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校
飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校

指定避難所(一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所)

飯山地区 令和2年8月1日現在

指定避難所	指定避難所	指定避難所	指定避難所
飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校
飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校
飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校
飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校
飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校

避難所等一覧

指定緊急避難場所(切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所)

柳原地区 令和2年8月1日現在

指定緊急避難場所(指定された避難所)	指定緊急避難場所(指定された避難所)	指定緊急避難場所(指定された避難所)	指定緊急避難場所(指定された避難所)
飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校
飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校
飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校
飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校
飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校

指定避難所(一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所)

柳原地区 令和2年8月1日現在

指定避難所	指定避難所	指定避難所	指定避難所
飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校	飯山市立中央小学校
飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校	飯山市立東小学校
飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校	飯山市立西小学校
飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校	飯山市立南小学校
飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校	飯山市立北小学校

グリーンパークみゆき野
(汚泥再生処理センター)
(洪水によって想定される浸水深さ5~10m未満)

地図の見方

洪水ハザードマップ

水防法の規定に基づき公表された千曲川(川事務所管理河川)の「想定最大規模降雨」と「計画降雨」により、浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される浸水深を表示しています。

「想定最大規模降雨」とは、「千曲川流域における想定される最大降雨量で2日間の総雨量396mm(平成27年度の水防法改定基準)」を想定したもので、下記の色別で地図に表示しています。

浸水した場合の浸水深	浸水想定区域
10.0~20.0m未満の区域	0.0m
5.0~10.0m未満の区域	3.0m
3.0~5.0m未満の区域	0.5m
0.5~3.0m未満の区域	0.5m
0.5m未満の区域	0.5m

「計画降雨」とは、「各流域における100年に1回の標準的降雨で2日間の総雨量186mm(改定前基準) 飯野町58年の台風10号洪水の1.04倍」を想定したもので、浸水最大規模を下回る浸水が地図に表示しています。

また、過去に大きな被害を及ぼした昭和57・58年の水害で浸水した区域を下記の破線で地図に表示しています。

昭和57・58年水害浸水区域

土砂災害ハザードマップ

地図記号

避難所等マークの見方

- 指定緊急避難場所(指定された避難所)
- 指定避難所(一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所)
- 指定避難所(一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所)
- 指定避難所(一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所)

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1. 地域の概要

(1)地域名	岳北広域行政組合	(2)地域内人口	R3年3月31日現在 28,251 人	(3)地域面積	359.71km ²
(4)構成市町村等名	飯山市、木島平村、野沢温泉村、岳北広域行政組合	(5)地域の要件※	人口 面積 沖繩 離島 奄美 (豪雪) (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：飯山市、木島平村、野沢温泉村、栄村		設立(予定)年月日：昭和50年1月		

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	2,545	2,559	2,448	2,729	2,068	1,991	(R2比 -3.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.3	1.4	1.3	1.4	1.0	1.0	(R2比 0.0%)
	生活系 総排出量(トン)	6,198	6,260	6,258	6,056	6,228	5,097	(R2比 -18.2%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	163.2	167.5	171.3	168.4	177.6	161.6	(R2比 -9.0%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	8,743	8,819	8,706	8,785	8,296	7,088	(R2比 -14.6%)
	事業系生活系集団回収の総排出量合計(トン)	9,078	9,115	8,980	9,044	8,401	7,282	(R2比 -13.3%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	969	961	940	903	964	911	
	総資源化量(集団回収含む)(トン)	(11.1%) 1,813	(10.9%) 1,774	(10.8%) 1,741	(10.3%) 1,703	(11.6%) 1,562	(12.9%) 1,505	(20.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	959	903	991	925	1,046	881	
		(11.0%)	(10.2%)	(11.4%)	(10.5%)	(12.6%)	(12.4%)	

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別添1参照)

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定) 年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	エコパーク寒川 ごみ焼却施設	岳北広域 行政組合	全連続燃焼式ストーカ	35t/日	H21.4	—	—	浸水想定なし	
リサイクルセンター	エコパーク寒川 リサイクル施設		破碎、選別、圧縮	5t/日	H21.4	—	—	浸水想定なし	
ストックヤード	エコパーク寒川 ストックヤード		一時保管	338m ²	H21.4	—	—	浸水想定なし	
汚泥再生処理センター	グリーンパーク みゆき野		高負荷脱窒素＋高度処理 ＋汚泥等堆肥化	35kL/日	H12.4	—	—	(浸水深5～10m未満)災害時等により施設へし尿等を搬入 できなくなった場合は、災害時等のし尿等の収集運搬に関す る協定書に基づき、長野県に要請を行う。	
最終処分場	岳北クリーンセンター 最終処分場		安定型処分場	57,484m ³	S60	H21	—	浸水想定なし	
	最終処分場		管理型処分場	22,000m ³	H21.4	—	—	浸水想定なし	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(対象地域図参照)

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設 解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設 解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	エコパーク寒川 ごみ焼却施設	岳北広域 行政組合	全連続式	約35t/日	R9.4	現有施設の長寿命化のため 基幹的設備改良	—	—	浸水想定なし	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

(税込み)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度			
○エネルギー回収等に関する事業							※			※	※	※	※			※	※	※	※ 令和5年度の(仮称)基幹的設備改良事業(事業番号1)にかかる発注支援事業時に決定する。
エコパーク寒川の基幹的設備改良事業	1	岳北広域行政組合	35	t/日	R6	R8	※			※	※	※	※			※	※	※	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							10,142		10,142				10,142		10,142				
(仮称)基幹的設備改良事業 (事業番号1)にかかる発注支援事業	1	岳北広域行政組合			R5	R5	10,142		10,142				10,142		10,142				
合計							10,142		10,142	0	0	0	10,142		10,142	0	0	0	

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	岳北広域行政組合
(2) 施設名称	エコパーク寒川（ごみ焼却施設）
(3) 工期	令和6年度 ～ 令和8年度
(4) 施設規模	処理能力 35t/日（17.5t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %）・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 %）・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備改良事業を実施し、効率的な処理により維持管理コストを削減する。 二酸化炭素削減率 約5%
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「バイオガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	—
(11) バイオガス の利用計画	—

(12) 事業計画額	※千円 うち、交付対象事業費 ※千円
------------	-----------------------

※令和5年度の（仮称）基幹的設備改良事業（事業番号1）にかかる発注支援事業時に決定する。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	岳北広域行政組合
(2) 事業目的	エコパーク寒川（ごみ焼却施設）の基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	エコパーク寒川（ごみ焼却施設）の基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る発注支援業務
(4) 事業期間	令和5年度
(5) 事業概要	エコパーク寒川（ごみ焼却施設）の基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る発注支援事業を行う
(6) 総事業計画額	10,142 千円 うち、交付対象事業費 10,142 千円